

## 防犯上の注意を再確認！

平成 30 年に入りましたが、昨年同様町内外で「特殊詐欺」「窃盗」「器物破損」などの被害が相次いでいます。今回は、犯罪種類ごとに犯罪被害に遭わないための「防犯上の注意」を記載しますので、ご確認の上お役立てください。

### 特殊詐欺

- ・「携帯電話の番号が変わった」という電話は詐欺を疑いましょう。
- ・弁護士や銀行員が直接現金やカードを預かることはありません。
- ・振り込む前に家族に確認しましょう。また、詐欺が疑われる場合は警察に相談しましょう。

### 空き巣ねらい

- ・窓ガラスに防犯フィルム等の防犯グッズを取り付けましょう。
- ・玄関や庭に人感センサー付きライト等を設置しましょう。
- ・車のタイヤは鍵のかかる物置へチェーンをかけて柱に固定するなどして保管しましょう。



### 自転車盗

- ・死角となるような場所に停めないようにしましょう。
- ・鍵は 2 個以上かけましょう。

### 車上ねらい

- ・バッグは車外から見える位置に置かないようにしましょう。
- ・車両から離れるときは荷物は持ち歩くようにしましょう。
- ・短時間でも車から離れるときは、鍵をかけましょう。

### 放火

- ・物置、車庫、空き家等には必ず鍵をかけましょう。
- ・家屋の付近にはゴミや木材などの燃焼物を置かないようにしましょう。



### その他

- ・子どもには防犯ブザーを持たせましょう。
- ・貴重品は身につける習慣付けをしましょう。

【不審者や不審車両を見かけたら、警察署・最寄りの駐在または役場総務課までご連絡を！】

苫小牧警察署 ☎ 0144 ☎ 0110・追分駐在所 ☎ ☎ 2003・安平駐在所 ☎ ☎ 2339

早来駐在所 ☎ ☎ 2030・遠浅駐在所 ☎ ☎ 2211・役場総務課 ☎ ☎ 2511

町内で犯罪行為や不審者などを目撃した場合は警察に通報するか、安平町役場総務課情報グループ (☎ ☎ 2511) までご連絡ください。

なお、不審者などの情報が入った場合、町ではホームページトップ画面「おしらせ」にその内容を掲示しています。

インターネットから [安平町ホームページ](#) [検索](#) でご覧ください。

または、トップ>各課からのおしらせ>総務課 で確認することもできます。